

2024 年度 兵庫医科大学病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは兵庫医科大学病院皮膚科を研修基幹施設として、医療法人明和病院皮膚科、市立伊丹病院皮膚科、IHI 播磨病院皮膚科、尼崎中央病院皮膚科を研修連携施設として、また、近畿中央病院皮膚科を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：兵庫医科大学病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：

金澤 伸雄（主任教授・診療部長） 専門領域：自己炎症性疾患、サルコイドーシス、遺伝性皮膚疾患、痒み

副研修プログラム統括責任者（指導医）：

夏秋 優（教授） 専門領域：虫による皮膚病、接触皮膚炎、皮膚アレルギー、アトピー性皮膚炎、漢方治療

担当医（指導医）：永井 諒（講師） 専門領域：皮膚外科、静脈瘤、

皮膚腫瘍、皮膚病理、免疫チェックポイント阻害剤

和田 吉弘（助教） 専門領域：皮膚外科、皮膚腫瘍、好中球性皮膚症

施設の特徴：特定機能病院の皮膚科として、阪神地区における皮膚科診療のトップマネジメントを担い、安全で適切な皮膚科医療を提供している。初診からすべて専門外来として各分野のエキスパートが担当し、専門的な立場から検査の選択から早期の治療介入、患者

指導を行っている。また、乾癬・アトピー外来、バイオ外来、皮膚アレルギー外来、皮膚外科外来を設け、患者の病状に応じた安全で最適の診療を提供している。外来患者数は1日平均70～80名、入院診療は急性感染症や重症薬疹、皮膚難病（急性期）、下肢静脈瘤、難治性皮膚潰瘍、皮膚悪性腫瘍など多岐に及ぶ。年間手術件数は300件を超え、研修早期から皮膚外科を含め豊富な臨床経験を積むことが可能である。研究では、形態学的観察から、遺伝子解析、疾患モデルマウス、免疫学的研究手法を駆使し、国際特許を含めた多様な研究成果を創出している。

研修連携施設：医療法人 明和病院皮膚科

所在地：兵庫県西宮市上鳴尾町4-31

プログラム連携施設担当者（指導医）：黒川 一郎（部長）

研修連携施設：市立伊丹病院皮膚科

所在地：兵庫県伊丹市昆陽池1丁目100番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：南 祥一郎（主任部長）

研修連携施設：IHI 播磨病院皮膚科

所在地：兵庫県相生市旭3丁目5番15号

プログラム連携施設担当者（指導医）：森田 秀樹（副院長、部長）

研修連携施設：社会医療法人 尼崎中央病院皮膚科

所在地：兵庫県尼崎市潮江1丁目12番1号

プログラム連携施設担当者（指導医）：林 義明（医長）

研修準連携施設：公立学校共済組合 近畿中央病院皮膚科

所在地：兵庫県尼伊丹市車塚3丁目1番地

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：金澤 伸雄（兵庫医科大学病院 皮膚科主任教授・診療部長）

委員：夏秋 優（兵庫医科大学病院 皮膚科教授）

：永井 諒（兵庫医科大学病院 皮膚科講師）

：和田 吉弘（兵庫医科大学病院 皮膚科助教）

：奥村 みき（兵庫医科大学病院 病棟看護師長）

：黒川 一郎（明和病院 皮膚科部長）

：南 祥一郎（市立伊丹病院 皮膚科主任部長）

：森田 秀樹（IHI 播磨病院 副院長・皮膚科部長）

：林 義明（尼崎中央病院 皮膚科医長）

前年度診療実績：

	皮膚科				
	1 日平均外来患者数	1 日平均入院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年間手術数	指導医数
兵庫医科大学病院	67.5 人	7.4 人	414 件	10 件	4 人
医療法人明和病院	33.7 人	0.7 人	34 件	0 件	1 人
市立伊丹病院	36.8 人	1.0 人	97 件	0 件	1 人
IHI 播磨病院	56.3 人	10.3 人	125 件	0 件	1 人
尼崎中央病院	32.0 人	0.7 人	60 件	0 件	1 人
合計	226.3 人	20.1 人	730 件	10 件	8 人

D. 募集定員： 5 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査、小論文および面接により決定する。プログラムへの応募者は 11 月 30 日までに研修プログラム責任者宛に所定の形式の『兵庫医科大学病院 専門研修プログラム応募申請書』と履歴書を併せて提出すること。（なお、申請書の入力・提出方法については、兵庫医科大学病院 website(<http://www.hosp.hyo-med.ac.jp>)をご参照ください。

選考結果は、原則として 12 月中に採否を決定して本人あてに別途通知する。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

兵庫医科大学病院皮膚科

金澤伸雄

TEL：0798-45-6653

FAX：0798-45-6651

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 兵庫医科大学病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患・稀少疾患など、より専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも 1 年間の研修を行う。
2. 医療法人明和病院皮膚科、市立伊丹病院皮膚科、IHI 播磨病院皮膚科、尼崎中央病院皮膚科では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、兵庫医科大学病院皮膚科の研修を補完する。また、医療法人明和病院皮膚科では専門性の高い治療として、ざ瘡のピーリング、イオン導入などの自費診療も行っている。これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも 1 年間の研修を行う。
3. 準連携施設である近畿中央病院皮膚科では、指導医不在のため医長が指導する。同院形成外科と市立伊丹病院皮膚科と密に連携して診療を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修ができないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	基幹	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	基幹
c	基幹	連携	連携	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
d	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年とする。
- b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。
- d：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に4年目、5年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

2. 研修方法

1) 兵庫医科大学病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもとで担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月以上英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に3回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連

の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術 (中央)	外来	外来 手術 (中央)	外来	外来 (1,3週) 病棟	
午後	病棟 手術 (外来)	病棟 教授回診 手術 (外来) 症例、手術 カンファレンス	病棟 手術 (外来)	病棟 手術 (外来)	病棟 手術 (外来) 病理 カンファレンス		

2) 連携施設

医療法人明和病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。兵庫医科大学病院皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 アレルギー 外来（パッチテスト）	病棟 にきび外来 (ピーリング、イオン導入)	病棟 乾癬外来 (光線療法) カンファレンス	病棟 検査	病棟 にきび外来 (ピーリング、イオン導入)		

市立伊丹病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、外来診療、処置、手術法を習得する。兵庫医科大学病院皮膚科のカンファレンス、抄読会等にも 1～2 回/月参加し学習する。皮膚科学会主催の講習会、学会発表にも参加する。病院が実施する医療安全講習会、勉強会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 病棟	手術 病棟	手術 病棟	フットケア 外来 病棟	病棟		

IHI 播磨病院皮膚科：

指導医の森田部長の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療（夏季はマムシ咬傷、蜂によるアナフィラキシー）、処置、手術法を習得する。この期間は兵庫医科大学病院皮膚科のカンファレンス、抄読会は参加しなくて良い。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 手術	外来	皮膚病理検査	外来		
午後	病棟	アレルギー 検査 病棟	病棟	外来 病棟	病棟		

尼崎中央病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する（褥瘡回診では皮膚科的治療以外にも予防や発症原因も含め他分野の医師やスタッフとの連携を行う）。また皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、勉強会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
--	---	---	---	---	---	---	---

午前	外来	外来	外来	褥瘡回診	外来		
午後	手術検査 病棟	病棟	病棟	外来	手術検査 病棟		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

近畿中央病院では現在指導医が不在であるが、地域医療を担う重要な病院である。皮膚科医として独立した診療ができるよう経験と知識をより深化するため専門研修の後半に1年間に限り、1人での診療を行うことがある。また、同院形成外科および近隣の指導医のいる研修連携施設(兵庫医科大学皮膚科、市立伊丹病院皮膚科、兵庫県立尼崎総合医療センター皮膚科)に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験を受験
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う (開催時期は年度によって異なる)
1	

2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修を終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1、2年目：主に兵庫医科大学病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4、5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催研修講習会を受講する。また、日本皮膚科学会大阪地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する e-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

○. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における宿直（宅直含む）はおおむね3～4回/月程度である。

2023 年 4 月 17 日

兵庫医科大学病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
金澤 伸雄